

第1 調査の目的等

1 目的

本調査は、令和6年住宅セーフティネット法改正法及び令和6年生活困窮者自立支援法改正法の全面施行に向け、国土交通省及び厚生労働省が、市区町村の住宅部局と福祉部局の連携に係る内容も含め、市区町村等が行う居住支援の取組を支援するための方策について検討・展開することとしている状況を踏まえ、市区町村等における居住支援の取組の実態等を調査し、国における今後の効果的な施策の立案・実施に資するために実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

国土交通省、厚生労働省

(2) 関連調査等対象機関

都道府県（15）、市区町村（48）、関係団体（45）

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

4 実施時期

令和6年8月～7年3月